



平成30(2018)年度 学校経営計画

東京学芸大学附属国際中等教育学校



附属学校の役割		東京学芸大学附属学校教育目標	国際バカロレアの理念 IB Mission Statement	ユネスコスクール
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割 ○ 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割 ○ 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割 ○ 地域の学校と連携して教育。研究を推し進める役割 		<ul style="list-style-type: none"> ○協働して課題を解決する力 ○多様性を尊重する力 ○自己を振り返り、自己を表現する力 ○新しい社会を創造する力 	<p>国際バカロレア (IB) は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。この目的のため、IBは学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。</p>	<p>ユネスコスクールは、そのグローバルなネットワークを活用し、世界中の学校と交流し、生徒間・教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。</p> <p>持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題について考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESDの実践には、特に次の2つの視点が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと ●他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと <p>そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要です。</p>
学校像	教育理念	教育目標	育てたい生徒像	国際バカロレア 学習者像 IB Learner Profile
多様で異なる人々と、共生・共存でき、進展する内外の国際化の中で、活躍する力を持った生徒を育てる学校	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバルな視野の育成 ○多文化共生の教育 ○多様性と共通の価値・ルール確立 ○社会参加を通じた市民性の育成 ○基本的な知識・技能の習得と特色ある中等教育カリキュラムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○世界に生きる学力と教養を身につける。 ○多様な表現力やコミュニケーション能力を育む。 ○知・心・身体のバランスを大切に成長し続ける。 ○多様性の意義を認識するとともに、寛容性・耐性(トレランス)を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現代的な課題を読み解く力を持った生徒 ○知識とイメージを自分で再構成する力を持った生徒 ○話を通して人との関係を作り出す力を持った生徒 ○異文化への寛容・耐性を持った生徒 	<p>挑戦する人・知識のある人・コミュニケーションができる人・考える人・探究する人 信念を持つ人・振り返りができる人・心を開く人・バランスのとれた人・思いやりのある人</p>
本校に入学する生徒の適性		SSH 育成したい資質能力	SGH 育成したい資質能力	IB 学習の方法 Approaches to Learning 「MYP:原則から実践へ」より
<ul style="list-style-type: none"> ○国際化する社会に問題意識や関心を持ち、幅広い教養を習得しようとする ○物事にねばり強く取り組み、豊かな思考や表現ができる ○思いやりと協調性をもち、さまざまな人と積極的に交流できる 		スーパーサイエンスハイスクール(SSH):国際社会で活躍する科学技術人材に求められる「課題発見力」「情報収集力」「分析・評価力」「コミュニケーション力」「自律的活動力」	スーパーグローバルハイスクール(SGH):多文化共生社会を支える「組織力」「対話力」「実行力」	生徒が生涯にわたって学習するために必要な自己認識やスキル コミュニケーション(コミュニケーションスキル)・社会性(協働スキル)・自己管理(整理整頓する力・情動スキル・振り返りスキル)・リサーチ(情報リテラシースキル・メディアリテラシースキル)・思考(批判的思考スキル・創造的思考スキル・転移スキル)

中期的な学校経営目標	本年度の重点目標
<p>◎国際バカロレア (IB) ワールドスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール、ユネスコスクールとして、より良いより平和な世界構築に貢献する若者の育成を目指すために、教職員の資質能力向上を実現し、教育課程の改善と教育活動のより一層の充実を図る。</p> <p>◎国立教員養成大学附属学校の意義・役割である現職教員の研修の場として、先進的な教育及び研究を推進しつつ、その成果を地域の学校や教育機関等に貢献する学校へと機能強化する。</p>	<p>◎社会に開かれた教育課程を実現し評価する ① ② ⑬ ⑭ ⑰ ⑳ ㉒ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘</p> <p>これからの社会を創り出していく生徒たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し、社会とのかかわりをもたせる教科学習、特別活動、課題研究、社会貢献活動等のすべての教育活動を通して育む。</p> <p>国際バカロレア機構による MYP 評価訪問 (2019 年) DP 評価訪問 (2020 年)、新学習指導要領を学校改善改革の重要な機会ととらえ、生徒の資質能力育成のためのカリキュラムについて大学、研究機関等の外部組織と連携し、企画立案・実施・評価・改善を行い、カリキュラムマネジメントを可視化する。その成果を公開研究会、学校視察、日常的な教員研修の場において提供し、かつその成果を本校の教育へ還元する。</p> <p>◎安全・安心の学校を目指す ③ ⑥ ⑩ ⑬ ⑯ ⑰ ⑱ ㉓ ㉚</p> <p>多様な社会的・文化的背景を持つ生徒を支援するために、教員研修や関係機関との連携を通して体制を整え、生徒一人ひとりが幸せに有意義を感じる学校生活を送るための教育指導を行う。教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。</p>

	評価項目・視点	目標	実施計画・方策	主な推進所管
1 学校 運営	(要素1)学校経営方針	◎①IB・SSH・SGH・ユネスコスクール校として最先端の教育に取り組み、企画立案・実践・評価・改善を行う。 他の教育団体等との交流を深め、生徒・保護者、社会の期待に応えられるように学校内外の体制を活性化させる。 ②現職教員の研修の場として本校の成果を地域教育に貢献する。学校視察を積極的に受け入れる。 ③学校教育の質の維持向上を図るために、学校生活において生徒・教職員の安全と健康管理に努める。	①IB：2019～2020年評価訪問に向けて授業内容や指導方法について単元計画、カリキュラムマップ等の準備を通して課題を明確化し改善を図る。 ①SSH：1期目の課題を明確化し2期目に関する構想をより具体化し実践を目指す。 ①SGH：中間報告評価から見出された課題を明確化し改善を図る。2年後以降のSGH後の取り組みについて検討する。 ①ユネスコ：ESDの実践については、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと、および他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むことを十分に認識し、教育実践と振り返りを行う。 ②各教育委員会から派遣された研修教員11名対象の校内研修や教職大学院と連携した研修を行う。国内外からの学校視察についてはすべて可能な限り受け入れる。 ③スクールカウンセラー、養護教諭補助、学習支援指導員、部活動指導員、理科実験助手等、安全な学校を目指した人材配置をすすめる。産業医と連携し学校安全委員会を活性化させる。	教務部 研究部 IB委員会 SSH委員会 SGH委員会 教科 特別研究推進委員会 運営委員会
	(要素2)校務分掌	④学校経営計画の目標を目指した校務分掌の業務の整理と改善を行う。	④「チーム学校」として運営するために、学校経営計画の目標と達成計画を十分に関連付けて計画し、実践し評価改善する。校務分掌の業務内容について、教員の専門性が求められる業務を精選し、他の機関への役割分担やICTの活用等、質の高い業務のための検討を行う。	各分掌
	(要素3)校内組織	⑤様々な課題を解決するための部署のあり方について適切な配置と見直しを行う。	⑤学校体制のあり方を見直し、校務分掌の統合や分割等について検討する。	運営委員会
	(要素4)施設設備	⑥施設の活用方法について見直し、より適切で安全に留意した施設設備の運用に改善する。	⑥生徒の主体的活動を促すような多目的スペースやホワイトボードの活用を企画立案し運営する。 ⑥危険個所や異常個所の早期発見、早期改善のため、施設の安全点検を定期的実施する。	運営委員会 総務部 事務
	(要素5)授業時数	⑦授業時間確保のための措置と検討を行う。	⑦年間行事表作成の際に授業時間数カウントを丁寧に行い、臨時休校等においては特別時間割期間中等において柔軟な対応を行う。	教務部
	(要素6)情報の公開・発信	⑧学校経営方針、学校評価をはじめ学校教育活動の取り組みや適切な情報をわかりやすくウェブサイト上で公開・発信する。	⑧各分掌や教科・学年にウェブサイト担当者を配置し、1か月に1回程度の定期的な情報公開に努める。	広報委員会 情報システム委員会
	(要素7)予算・文書管理	⑨学校運営に必要な経費の執行において、常にその執行状況を管理し、計画的かつ適切な運用を行うと共に、その透明性を確保する。	⑨学校財政アドバイザー会議を各学期に1回開催し助言をもらう。	事務 運営委員会
	(要素8)危機管理	⑩多様な危機状況を想定した訓練を年間通して実施する中で、危機管理マニュアルの継続的見直しをはかる。	⑩危機管理マニュアルを随時改変し続け、校内外における安全を第一に、実際の災害に備えた訓練を年4回（地震・火事・不審者・抜き打ち）実施する。事前・事中・事後の対応について具体的なシミュレーションを行う。	総務部
	(要素9)自己点検・外部評価	⑪自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価し、組織的継続的な改善を図る。	⑪学校関係者評価（5月・3月開催）や生徒保護者アンケート（1月）結果を公表し適切に説明責任を果たすとともに保護者等からの理解と参画を経て、学校づくりをすすめる。	点検評価委員会
	(要素10)目標の周知公表	⑫学校が目指す目標と方策を公表し、生徒保護者の理解を得て適切な学校運営をすすめる。	⑫学校経営計画を学校ウェブサイト、学校通信、保護者会を通して学校方針を周知し保護者生徒に理解を得よう努める。	運営委員会
	(要素11)保護者との連携	⑬保護者と連携し適切な生徒支援を行う。	⑬学校ウェブサイトでの積極的な情報提供、緊急連絡メール、教育相談やメール電話でのコミュニケーションを通して保護者との連携を図る。 ⑬学校行事等を通してPTA活動・同窓会活動との連携をはかり、学校と保護者および卒業生との協力関係をより深いものとする。	学年 総務部 生活指導部
2 教育 活動	(要素1)入学者選抜の実施	⑭厳正かつミスのない入学・編入学選抜検査を行う。	⑭アドミッションポリシーに沿った問題作成及び採点・判定と入試に関わる業務のチェック機能を強化するマニュアルを策定する。	入学選抜実施委員会 入試検討委員会
	(要素2)教育課程	◎⑮学校教育目標を目指した教育課程の実現を図り、評価、改善に努める。	⑮本校独自のMYP・DP・国際教養・イマージョン授業等において質の高い教育活動を推進するとともに、評価方法について検討する。 ⑮特別の教科道徳の実践と国際教養における指導の体系化を検討する。 ⑮すべての教科で、生徒の課題研究に必要な資質・能力の育成と活用を視野に入れた「学びの地図」を作成し新学習指導要領に対応した6年一貫のカリキュラムを確立する。 ⑮各教科間の連携を密にし、多様な学習活動を設け、学際的かつ探究的な学びを提供する。	教務部 研究部 カリキュラム委員会 国際教養委員会 IB委員会
	(要素3)学校行事	⑯生徒の資質能力育成を目指した学校行事の充実を図る。	⑯スポーツフェスティバル、スクールフェスティバル、ワークキャンプ等において目的を明確にし、生徒主体かつ安全な活動を支援する。 ⑯オリンピック・パラリンピック推進教育の趣旨を取り入れた行事や活動を計画運営する。	生活指導部 国際教養委員会

	(要素4) 幼児・児童・生徒指導	<p>⑰教師は評価の観点と基準を明確に提示し、生徒が自己の学習状況を把握し、学習意欲の啓発に繋がる支援を行う。</p> <p>⑱日本語指導を必要とする生徒に対し、個に応じた日本語指導の充実をはかるとともに、言語活用能力の向上に努める。</p> <p>⑲学問的誠実性の指導を徹底する。</p>	<p>⑰教科指導においては生徒の学習・生活実態を踏まえ、課題の内容、実施期間について調整し、主体的・対話的で深い学びとなるような授業研究を行う。</p> <p>⑱放課後の教科としての日本語指導(JSL)及び当該生徒の学校生活への適応を目指し生活指導や補習を行う。学習支援指導員とともに各教科・担任が連携して生徒の指導にあたる。</p> <p>⑲課題研究や評価課題における学問的誠実性の体系的指導を行い研究倫理への理解を深め不正行為を防止する。</p>	各教科 JSL委員会 教務部
	(要素5) 進路指導	<p>⑳社会参加を通してシチズンシップを育成する。</p> <p>㉑進路関連の情報提供に努め、多様な進路に対応する指導を行う。</p>	<p>㉑キャリア教育や社会貢献活動を推進するシステムの体系化を構築する。</p> <p>㉒進路個別相談の充実、外部や先輩あるいはデータを活用した進路情報の提供、海外進学アドバイザーの設置、ワークショップ開催、模試分析会による全職員の研修等を通して丁寧な進路指導を行う。</p>	進路指導部 国際教養委員会
	(要素6) 特別活動	<p>㉒自治の精神を育み、寛容な心を育てるため、生徒の自主的活動への支援と、必要な教育的配慮を充実させる。</p>	<p>㉒生徒会活動の主体的活動を支援する。部活動指導員やコーチの積極的活用を促進し部活動の振興を図るとともに適正な部活動整理をすすめる。</p>	生活指導部
	(要素7) 健康・安全指導	<p>㉓㉔様々な文化的・社会的背景その他の要因から起こる多様な困難を抱える生徒への理解とその対応、そして心身両面からの学校全体としての支援を充実させる。</p>	<p>㉓いじめは絶対に許さないという学校の姿勢を表し、さまざまな学校生活の場面で異文化に対する耐性・寛容性を育む。スクールカウンセラー、養護教諭、医療機関、附属学校運営部等との連携をとり教員の人権教育研修、SNS指導研修等を通して組織的に問題解決に取り組む。</p> <p>教員業務の見直し改善推進、教員の研修等環境整備をすすめることを通じて生徒個々への支援へとつなげる。</p>	生活指導部
3 研究 活動	(要素1) 研究体制等の整備	<p>㉕IB教育・SSH・SGH事業に全教諭が積極的に取り組むとともに、校内研修会や教科会の内容の充実を図る。</p>	<p>㉕特別研究推進委員会においてIB・SSH・SGHにおける実践の共通理解を深め、研究部を中心に本校の研究を推進する。研究により多くの時間をかけられる工夫として業務整理や時間管理をすすめる。</p>	研究部 特別研究推進委員会
	(要素2) 授業研究・授業評価	<p>㉖6年一貫教育を行うIB校に勤務する教員として生徒ニーズを踏まえた質の高い授業を展開し、積極的に授業評価を行う。</p>	<p>㉖各教科内のみにとどまらず教科横断的に教員の授業力を向上させるための研修の充実を図る。校内研究会、教科会での時間を有効に活用する。生徒の授業評価や自己評価の機会を持つ。</p>	研究部 各教科
	(要素3) 校内研究・公開研究	<p>㉗㉘ワークショップへの参加と支援、国内外のIB校との連携による研究等を通して、将来海外で活躍する人材育成に関する研究に努める。ユネスコスクール加盟校として、持続発展教育(ESD)の推進に取り組む。</p>	<p>㉗6月に第6回公開研究会、2月に中高教育研究大会を開催する。これらの機会を通して校内の研究を前にすすめる。各教科会や校内研究会において、長期短期研修派遣教員と共に、IBの趣旨に基づいたカリキュラム作成や社会に開かれた教育課程、資質能力育成を目指した授業研究を行う。</p>	研究部
	(要素4) 大学教員との連携	<p>㉙大学との連携を通じて専門性の高い教育実践および教育研究を行う。</p>	<p>㉙SSH・SGH事業、国際教養等において大学授業や講演会等、生徒および教員向けにさらなる専門的教育研究の機会を得るように努める。また、本学・他大学・教職員大学院からの研究依頼および学生の本校授業参観を積極的に受ける。「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトにおける附属学校教員との共同研究、ポストHATOIB教育プロジェクト、現職教員研修推進機構会議IBプロジェクト等、大学・教職大学院と連携をすすめる。</p>	研究部
	(要素5) 研究成果の公表	<p>㉚これまでの継続的研究の成果を含め、公開研究会等の外部評価を受けることで、今後の改善等について更に検討を進める。</p>	<p>㉚さらに先進的な教育や研究へと繋げるために「教育研究成果の追跡と深化」のアンケートを実施し、本校の研究および教育の貢献と還元を公開研究会等において公表する。</p>	研究部 特別研究推進委員会
4 学生 の教育・ 支援活動	(要素1) 学部生・大学院生の受入体制	<p>㉛授業参観や創生研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>㉛研究部を中心に教科、関係部署で受け入れ体制を整え、十分な提供資料準備や一定のマニュアル化を図る。</p>	研究部 各教科
	(要素2) 教育実習	<p>㉜㉝学生の教育実習等では、実践的な理論や方法についてきめ細かな教育をし、実習成果の向上のための支援を行う。</p>	<p>㉜教育実習指導主事、研究部、IB委員会、JSL委員会、生活指導部を中心に、各教科で十分な受け入れ態勢を整える。事前・実習中の全体指導内容について検討する。</p>	教育実習指導主事・研究部・IB委員会・生活指導部
	(要素3) 卒論・修論・実験協力	<p>㉞本校の特色を活かした大学院生の教育研究に協力する。また学部生であっても本校にとって有効であると判断される研究については協力をする。</p>	<p>㉞IB教育教員養成における本校での研究の関わり方を、今後も継続して検討を行っていく。</p>	研究部 特別研究推進委員会
	(要素4) 多様な学生指導	<p>㉟合理的配慮への理解や人権研修を通して多様な学生に適切に指導する。</p>	<p>㉟教育実習指導主事やスクールカウンセラー、特別支援教育コーディネータの指導のもと、校内研修等で知識理解を深め、振り返りを行う。</p>	教育実習指導主事・研究部・生活指導部
5 社会 貢献活動	(要素1) 研修生受入	<p>㉡㉢IB校として、また現職教員研修の場として学校見学や研修のための学校訪問を積極的に受け入れ、必要な情報提供を行う。本校で授業研究を中心とした中長期的研修を学芸大学の管理の下、可能な範囲で積極的に受け入れる。</p>	<p>㉢高知県、神奈川県、さいたま市、静岡県、長野県教育委員会から派遣される教員(合計11名)を1年間にわたって受け入れる。様々なニーズによる学校訪問に対し、適切な情報公開がなされるよう、担当者等の配置を行い常に情報を提供できる準備を整えておく。</p>	IB委員会 SSH委員会 SGH委員会 運営委員会
	(要素2) 見学者・学校公開	<p>㉣本校入学の目的と適性の確認のために、学校方針と運営・活動について十分な情報提供を行い、より開かれた学校を目指す。</p>	<p>㉣公開授業を含む学校説明会開催以外に、随時海外教育体験者に学校案内を行い、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。</p>	広報委員会
	(要素3) 講演会・公開講座	<p>㉤附属学校教員として講演会・ワークショップ等、現職教員向けの講座を積極的に担当する。</p>	<p>㉤8月1日～3日の3日間、本校を会場としてIBのDPワークショップを開催する。IBワークショップリーダーや各地での研修講師を積極的に引き受けることができるよう環境整備を行う。</p>	IB委員会 研究部